



寿楽荘だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 寿楽荘
編集：広報委員会

〒198-0213 東京都西多摩郡奥多摩町海澤497
TEL 0428-83-2338 FAX 0428-83-3705
URL <http://www.futabakai.or.jp>
e-meil jyurakusou@futabakai.or.jp

第28号



春の訪れ

海澤谷にて
『ミツバツツジ』

杉と日本文明と花粉症と (健康談義 その二十二)

介護老人福祉施設 寿楽荘 医学博士 佐藤 守雄

人々は杉と共生して来ましたが、花粉症が言い出されたのはごく最近のことです。筆者が子供の頃篠竹を細工して、紙鉄砲、杉鉄砲を作り、花粉の中でよく遊んだものです。近年日本中で杉花粉症の患者が増加しています。その理由の一つは、戦後に植林した杉からの花粉生産量が増加したことでしょう。しかし花粉アレルギー量の増したことに加え、他の幾つかの現象も関与していると思われます。以下、国立予防衛生研究所の井上先生の説を紹介いたします。

(一) 少子家族化・清潔化
小児のアレルギー罹患率は、兄弟姉妹の数が少ない程高く、兄弟のうちでは末っ子は低い。また、ドイツでは衛生状態のよい旧西ドイツの方が、旧東ドイツよりアレルギー患者が多い。
英国のストラチャンは、乳幼児期に頻繁にウイルスや細菌に感染すると、IGE抗体が作られにくくなるという可能性を考えている。

(二) 食物繊維摂取量の減少
穀物の皮や野菜には水溶性の食物繊維が含まれている。その中にはインターフェロン誘発作用のある多糖類が含まれている。インターフェロンはIGE産生を抑制する。食物繊維の摂取が減るとIGE抗体が作られ易くなるであろう。

(三) 大気汚染物質の増加
ディーゼル排気中の微粒子や、低濃度のオゾンも、IGE抗体を増強させる作用がある。

(四) 寄生虫の撲滅
寄生虫感染があると、非特異的IGEが大量に作られ血中総IGE濃度が上昇する。すると特異的IGE/総IGE比が低下し、アレルゲン分子による肥満細胞の活性化が抑制され、ヒスタミン、ロイコトリエンの遊離が減少する。かつては国民の七割が寄生虫に感染していたが現在寄生虫は略撲滅され、血中総IGE濃度が低下し、肥満細胞は刺激され易い状態になった。

(五) 魚食から肉食へ
青魚の脂肪にはイコサペンタエン酸が含まれるが、畜肉に含まれるのはアラキドン酸である。肥満細胞で前者から作られるロイコトリエンは、後者から作られるものよりも催アレルギー作用が弱い。

最近肉食が増えており、催アレルギー作用がより強いロイコトリエンが作られるようになった。

ここで、日本人が杉と共生するための長期戦略は如何と言うことになりません。一つは簡便で有効な減感治療法の開発で、もう一つは花粉が飛びにくい杉の品種に切り替えることでしょう。しかし杉の寿命は長く品種選択に時間がかかり、更に日本中の杉をその品種に替えるためには何百年とかかり、気の長い話です。
さて、古代文明が穀物と森林という植物により支えられていたのに対し、現代文明は化石燃料に支えられています。今や地球資源の有限性は明瞭になって来ました。来世紀は人口・食料・環境問題がより不安定となって来よう。畢竟(ひっきょう)人間は風土の制約の中で生きて行くしかありません。稲と杉は日本の風土に適した植物であり、その価値の見直される時が必ず来ると思われます。

「ああ無情」の障害者自立支援法と後期高齢者医療制度

(はじめに)

平成17年10月に障害者自立支援法(以下「障自法」という)が平成18年6月に後期高齢者医療制度(以下「後高制度」という)が政府・与党賛成で制定されました。障自法は平成18年4月から施行されましたが、心配されていた無理心中・遺棄等が頻発し、悲しいニュースとなりました。まず、某県知事が官民全ての入所施設解体宣言した宮城県で18年5月に母親が知的障害の娘を絞殺、18年7月には千葉県で父親が息子を殺害する等の悲劇が多発しました。法律とは非情なもので、不幸にして生命が助かった父親は30余年の介護疲れの上に、高齢となった身で7年も刑務所暮らしをする判決が出されました。後高制度が20年4月から施行されましたが、75歳以上の高齢者に医療費をかけたくないのが、この新制度の目的のようです。従って障自法とは別な形で扶養義務のある子供の親との無理心中が危惧されます。孫のいる温かい家庭が崩壊するのではと障害者家庭と同じく大変気になります。不幸にして障害を負った弱い者や社会に貢献してきた高齢者を助けるのが、日本の良き風土だったと思います。しかしこの法は「あたかも強きを助け、弱きをくじくが如き」ものであり、日本を崩壊させる非情法であると私には思われてなりません。

国交省・防衛省等の無駄遣いを止める、年収一人平均1,600万円と報道されている天下り役人の給与を半額にする、アメリカへの思いやり予算1,436億円を半額にする、道路特定財源の10%を医療福祉にまわすなどすれば、弱い立場の知的障害者とその家族及び後期高齢者につらい思いをさせなくて済んだのにと、私は政府の政策を大変残念に思います。戦後飢餓状態の日本を汗水たらして、現在の経済大国までしてきた功労者である高齢者を社会貢献したくても本人の責任でなく障害を負った人たちを少なくとも一般の方と同等に扱わないのは先進国でも文明国でもないと思います。

この法を一言で説明するといたしますと、ドクトル・ユーゴの名作“レ・ミゼラブル”(ナポレオン時代・日本語訳“ああ無情”)の主人公ジャンバルジャンが知的障害者とその家族及び後期高齢者であるのに対し、ジャベル刑事がこの非情法を制定した政府及びその与党にそっくりに見えるのです。

(“ああ無情”物語のあらまし)

フランスのナポレオン3世時代この物語の主人公であるジャンバルジャンは『飢餓に苦しんでいる甥のために一切のパンを盗み投獄されるが甥たちが心配で何回も脱獄する。逃亡中に親切に泊めて下さった家の銀の食器を盗み、逃げる途中、警察官に不審に思われる。ジャンバルジャンは、泊まった家の主人にもらったと弁明するが、信用されず警官同行で宿泊した家に行く。警官の質問に宿の主人は私がこの銀の食器はジャンバルジャンに差し上げたと言明してくれたため釈放された。彼は人間不信から立ち直り改悔して、血みどろの努力で会社を設立し、多くの貧しい人を雇用して慈善事業も行い社会に貢献した。この人望と功績により或る都市の市長となった。「ジャベル刑事」はこの市長には過去に何か犯罪があるのではと、蛇のような執念深さで地の果てまで「ジャンバルジャン」を追いつめていく……』というものだったと記憶しています。子供心に「ジャベル刑事の冷酷・非情さに悲憤慷慨したことを!!ジャンバルジャンが可哀想で涙が止まらなかったことを!!」が昨日の如く思い出します。この物語のように障自法ではジャンバルジャンが「知的障害者とその家族」に、ジャベル刑事がこの法を国会に提出した「厚労省等の政府高官・与党議員」に私には見えるのです。何故なら、鈴木善幸内閣は「入所施設等のサービスを容易に選択できるようにする」と公約したのです。そこで都が施設を造ってくれないため親の有志が資金等を出し合っ、て、「障害を持った子供の終の住処造り」を行ったのです。当時は知的障害者については要介護度等による差別は全くありませんでした。しかし今回の障自法では「知的障害者の特性を考慮せず介護保険と同じく身体的状況を主とする認定で要介護度が3以上でない入所施設に居住権はなくなる」という障害者とその家族の生存権に差別(高齢者は前期、後期と年齢で医療を差別)を設ける無情なものです。その上、障害者本人の利用負担額を増大し、施設への給付単価を大幅に低くしたためはじめに述べたような無理心中等がおきています。入所施設はこの障自法に22年度中に移行しなければなりません、犯罪が多発するのではと心配であります。以下、この法の内容を説明いたします。

(無情な法令の内容)

(1)金のため長期計画を放棄した無責任政府

昭和57年3月鈴木内閣は障害者対策に関する長期計画で「障害者は各年代に応じ施設利用サービス等を容易に選択できるようにする」と公約しました。役に立たない障害者に金をかけたくないためか、政府は或る県知事に追随し、施設解体を正面からでなく、障害者とその家族を要介護度で分断し、障害者施設への一人当り介護単価を前制度の約半額とするなどの兵糧攻めで入所施設を解体しようとする巧妙な法令です。「ガソリンの暫定税率」が30年以上も続いているのに「政府の長期計画」が約30年も経過していないのに、その計画も達成せず、放棄することは断じて許せないと思います。

(2)障害者応益負担で福祉需要抑止型利用料金体系

障害者の発達、幸せのためにどうあるべきかでなく、障害者ができるだけ施設等を利用しないでほしいと、利用する日が多くなると負担が増大する光熱水費と同じ需要を抑え国庫支出減を図る内容の料金体系であります。障害者の自立支援とは反対の自滅を支援し、国庫支出抑制を支援する内容です。

(3) 要介護度認定で障害者とその家族を分断

平成14年度以前、知的障害者は皆一緒に重い軽いの差別はなく、家庭が崩壊する等の事情で入所施設を選択することができました。そのため自宅での介護が無理と判断した保護者は公立の施設ができないので「障害を持った子供の終の住処をつくらう」と、資金・労力を出して、入所施設づくりをしました。ところがこの法と一緒に施設づくりした仲間を要介護度3というベルリンの壁で分断する昔の東西ドイツみたいな非人道的なものです。

(4) 政府が某県知事の施設解体宣言に追随

平成16年2月或る県知事は県内の官民の全ての知的障害者入所施設を解体すると宣言しました。この障自法は施設解体といてないが、既に述べたように中身は要介護度で施設利用等を差別して障害者の選択権を奪う上に施設への一人当り介護給付額を日額制とし、その上単価も従来の約半額とするなどの兵糧攻めで実質上の施設解体を推進しています。入所施設は平成22年度中にこの法に移行することが義務づけられていますが、移行すると破産します。私及び仲間は政府が「アメリカ政府へのような思いやり予算のように、障害者とその家族への思いやり措置を！！」実施して下さいを期待している毎日です。

(5) 人材確保難にして施設解体推進か

職員の採用はいわゆる3K職場といわれる福祉施設は平成14年以前も大変困難でしたが、正職員月給制で何とか確保してきました。しかし利用者の入院・帰宅等の日数は利用者日額制のため、収入が減る上に、さらに介護給付単価が半額程度と大幅に引き下げられるため、この法に移行すると現在いる職員も退職してしまうなど人材確保難からの破産の恐れがあります。破産すると要介護度3以上で施設に残れた利用者も生存権が奪われます。

(6) 高齢者と差別されている介護給付単価等

月額一人当り介護給付単価が介護老人福祉施設入居者より40%も低い単価です。

- ・知的障害者入所施設（現員50名、要介護度4、5が20%未満の場合）
入所利用者月額一人当り介護給付単価（30.4日） 155千円
- ・介護老人福祉施設介護給付単価（要介護度3が80%・要介護度4、5が20%）
入居利用者月額一人当り介護給付単価（30.4日） 244千円
- ・一人当り格差 244千円 - 155千円 = 89千円 約60%の格差
（老人施設） （知的施設）

知的障害者入所者の人格否定

介護老人福祉施設入居者は夫々の個人別人格単価を背負って入居されるが、知的障害者施設入居者は個人別要介護度があっても施設に入所すると要介護度4、5の入居者が20%未満だと施設単価が155千円となり、要介護度3、4、5の方も一律に155千円単価で人格が認められていません。

(7) 3年後には更に無理心中等犯罪が増大

すでに述べましたが18年5月宮城県で保護者が知的障害の娘を絞殺、18年7月千葉県で知的障害の息子を殺害、19年には熊本県、福島県で知的障害者の餓死事件、今年に入っても神奈川県、東京都で知的障害の子供の殺害事件がおきています。不幸にして生き残ってしまった保護者は7年もの刑務所暮らしとなり刑務所には税金が使われます。入所施設の居住権を失った障害者とその家族を、また、施設が破産し終の住処が奪われた障害者とその家族を犯罪に追い込む内容の障自法です。無理心中支援法と言われぬように犯罪防止への緊急の人的措置が必要な戦後最大の非情法と言えます。

(おわりに)

私はこの障自法が成立した平成17年10月より、若し私の子供が施設の居住権を失ったら、子供と無理心中するしかないのではと考えつづけています。不幸にして私が生き返った場合を考えますと約40年も苦勞した上に74歳過ぎての刑務所暮らしだけは真っ平だと思えます。

政府がこの障自法を廃法にするなど人道的措置をして下さればよいが、社会貢献できない知的障害者には金を出したくないのが政府の本音でしょう。そうであるなら、せめて昔の姥捨山のように「間引きしても、親を捨てても」保護責任者が犯罪者とならない赤ちゃんポストのような「障・老ポスト」を政府施設内に設置していただけたら助かると思う今日此頃であります。

申しおくれましたが私は「生後2ヶ月の時、幽門狭窄手術の医療ミスにより重度の知的障害者となった、現在39歳になる子供を持った親」で、奥多摩町海沢にあります（知的障害者入所更生施設）東京多摩学園設立時の保護者代表の山下と申します。お気にさわる表現等多々あったと存じますが、「和やかな老後と安らかな旅立ちを願い、犯罪者だけにはなりたくない」と思っている高齢となった親に免じお許しをお願い申し上げます。

寄稿

(社福)ふるさと福祉会

東京多摩学園設立時保護者代表

山下 更正



平成20年度 寿楽荘事業計画・収支予算（抜粋）

基本方針

従来とおり福祉の基本である3つの心を忘れずにサービスを徹底する。

三聚浄戒(さんじゅじょうかい)の心

第一 摂律儀戒 (しょうりつぎかい) 人の道をまもるつつしみ

第二 摂善法戒 (しょうぜんぼうかい) よきことをよるこぶ心

第三 摂衆生会 (しょうじゅじょうかい) 人のよろこびを、わがよろこびとする心

計画

法人計画目標の達成(定員の97%・ショート100%)

長期コスト削減計画第一期

人権尊重の重視

第三者評価依頼

充足できるサービスの提供

資金収支当初予算

平成20年4月1日

勘定科目		予算合計(円)
予算の状況	経常活動	
	経常活動収入計<1>	762,174,400
	経常活動支出計<2>	724,638,400
	経常活動資金収支差額<3>=(1)-(2)	37,536,000
	施設整備	
	施設整備等収入計<4>	0
	施設整備等支出計<5>	1,500,000
	施設整備等資金収支差額<6>=(4)-(5)	-1,500,000
	財政活動	
	財政活動収入計<7>	3,360,000
財政活動支出計<8>	35,360,000	
財政活動資金収支差額<9>=(7)-(8)	-32,000,000	
予備費<10>	4,036,000	
経常活動資金収支差額合計<11>=(3)+(6)+(9)+<10>	0	
前期末支払基金残高<12>	389,585,975	
当期末支払基金残高<13>=(12)	389,585,975	

福祉サービス第三者評価について

福祉サービスの更なる充実を図るため福祉サービス第三者評価を平成20年度も実施いたします。

昨年度同様、ご利用者(ご家族)の皆様への聞き取り調査も行われますので、ご協力をお願いいたします。

編集委員紹介

- 広報委員長 村木事務主任
 - 編集委員長 清水介護主任
 - 編集委員 青木栄養士
 - 池田事務主任
 - 坂本介護主任
 - 島崎事務主任
 - 中村介護主任
 - 牧野介護主任
 - 牧野看護主任
 - 三富介護主任
- (編集委員五十音順)
上記委員により今後も寿楽荘だよりは定期的に刊行される予定です。

前回の寿楽荘だより(27号)においてお知らせいたしました利用者居室のドア、引戸の交換工事は皆様のご協力により無事終了いたしました。

工事期間中、面会者の皆様へは大変ご迷惑、ご不便をおかけしました。

ご協力本当にありがとうございました。

- 4月 降誕会(花祭り)
- 5月 花見ハイク
- 5月 花見喫茶
- 5月 さつき会喫茶
- 5月 買い物バス
- 6月 父の日
- 6月 母の日
- 6月 父の日の買い物バス
- 6月 あじさい会喫茶



今後の行事予定